【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第10期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	黒田グループ株式会社
【英訳名】	Kuroda Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　中山　浩三
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井五丁目17番９号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長　　野田　到
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井五丁目17番９号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長　　野田　到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第９期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第９期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上収益	(百万円)	59,473	70,491	122,796
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	2,536	3,940	5,986
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	(百万円)	1,163	2,409	3,521
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	(百万円)	1,763	2,154	6,304
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	37,674	42,160	41,140
総資産額	(百万円)	95,592	100,144	97,985
基本的１株当たり中間（当期）利益	(円)	27.40	56.66	82.95
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	(円)	27.32	56.08	82.36
親会社所有者帰属持分比率	(%)	39.4	42.1	42.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,858	△1,484	9,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△631	△1,750	△2,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,843	△2,460	△6,389
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	13,906	11,482	17,267

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は1,001億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億59百万円の増加となりました。主な要因としては、配当金や法人所得税の支払等に伴う現金及び現金同等物57億85百万円の減少、有形固定資産７億６百万円の減少、営業債権及びその他の債権68億８百万円の増加、棚卸資産15億15百万円の増加等です。

負債合計は566億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億４百万円の増加となりました。主な要因としては、借入金９億51百万円の減少、営業債務及びその他の債務20億11百万円の増加等です。

資本合計は434億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億55百万円の増加となりました。利益剰余金10億93百万円の増加（配当金の支払による13億16百万円の減少、中間利益による24億９百万円の増加）が主な要因です。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東における地政学リスク及び中国でのレアアース輸出規制の強化等の通商摩擦に加え、地震や水害等の自然災害による影響にも注視が必要ではあるものの、総じて緩やかな回復基調が続いております。このような状況下、当社は当社グループの持続的な成長、企業価値の向上につなげていくため、３ヵ年経営計画（2026年３月期～2028年３月期）における「製造１：商社２の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針に掲げ、次の成長の柱となる製造事業の組み入れも視野に入れたポートフォリオマネジメントの推進、付加価値の向上に資するデジタル対応・技術力の強化、現地化の徹底に継続的に取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上収益は704億91百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益は43億36百万円（前年同期比50.8%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は24億９百万円（前年同期比107.1%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

＜製造＞

国内製造：

液晶生産材事業は、液晶用配向膜印刷版の中国での生産準備を進めておりますが、売上は前年同期比で減少となりました。自動化設備では、ハードディスク・ドライブ用各種自動化設備の受注が好調で、売上は前年同期比で増加いたしました。

電設資材事業は、各種資材の需要は底堅く、新製品をはじめとする販売強化等により、売上は前年同期比で増加いたしました。

回路設計・受託開発事業は、自動車関連の回路設計を中心に売上は概ね前年並みとなりました。

海外製造：

ハードディスク・ドライブ部品事業は、生成AIの普及に伴うデータセンター用ニアラインモデルの需要が引き続き好調に推移し、各種部品の売上は前年同期比で増加いたしました。

アルミダイカスト事業では、産業モーターをはじめとする各種アルミダイカスト製品の売上は前年同期比で増加いたしました。

自動車用樹脂成形金型事業は、主要顧客への金型の売上は前年同期比で増加いたしました。

上記のほかに、当中間連結会計期間において、固定資産の減損損失１億78百万円を計上いたしました。この結果、製造事業の売上収益は196億64百万円、営業利益は24億50百万円、営業利益率12.5%となりました。

＜商社＞
車載：
中国によるレアアース輸出規制強化や半導体等の部材ひっ迫の影響を注視する必要はありますが、日本国内における自動車用電子部品等の売上は前年同期比で増加いたしました。
地域：
生成AIの普及に伴うデータセンター関連の周辺部材、半導体装置関連部材を中心とした日本国内における売上は増加いたしました。海外においては、東南アジアでの日系顧客を中心に各種部材の売上が増加したことに加え、中国での売上が堅調であったことにより、売上は前年同期比で増加いたしました。

この結果、商社事業の売上収益は522億54百万円、営業利益は27億37百万円、営業利益率5.2%となりました。

上記各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等８億52百万円があります。

(3) キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ57億85百万円減少し、当中間連結会計期間末には114億82百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果支出した資金は14億84百万円（前年同期は28億58百万円の資金の獲得）となりました。主な増加要因は、税引前中間利益39億40百万円、営業債務及びその他の債務の増加30億23百万円、未収消費税等の減少４億32百万円です。主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加72億93百万円、法人所得税の支払額20億64百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果支出した資金は17億50百万円（前年同期は６億31百万円の支出）となり、主な要因は、有形固定資産の取得による支出12億52百万円、無形資産の取得による支出４億72百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果支出した資金は24億60百万円（前年同期は38億43百万円の支出）となり、主な要因は、配当金の支払額13億13百万円、長期借入金の返済による支出10億50百万円です。

(4) 研究開発活動
当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、52百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,890,140	44,890,140	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	44,890,140	44,890,140	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	206,160	44,890,140	68	11,710	68	2,980

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
BNYM SA／NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 決済事業部）	1,336,569	3.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号	1,289,200	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY ５０５１０３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	1,062,700	2.49
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番２号	719,100	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON １４００４４（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	２４０ GREENWICH STREET, NEW YORK, NY １０２８６, U. S. A.（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	604,700	1.42
BNYM AS AGT／CLTS １０ PERCENT（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２４０ GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK １０２８６ U. S. A.（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 決済事業部）	571,000	1.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	498,300	1.17
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	421,500	0.98
岩崎　泰次	静岡県静岡市駿河区	360,000	0.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG （FE－AC）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT １３３ FLEET STREET LONDON EC４A ２BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 決済事業部）	312,244	0.73
計	－	7,175,313	16.81

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,202,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,582,800	425,828	同上
単元未満株式	普通株式 104,840	―	―
発行済株式総数	44,890,140	―	―
総株主の議決権	―	425,828	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
黒田グループ株式会社	東京都品川区南大井五丁目17番９号	2,202,500	―	2,202,500	4.91
計	―	2,202,500	―	2,202,500	4.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		17,267	11,482
営業債権及びその他の債権		23,647	30,455
棚卸資産		11,941	13,456
その他の金融資産	11	113	227
その他の流動資産		2,227	1,867
流動資産合計		55,195	57,488
非流動資産			
有形固定資産		16,469	15,763
使用権資産		588	586
のれん		19,065	19,024
無形資産		2,350	2,499
その他の金融資産	11	3,454	3,927
繰延税金資産		556	541
その他の非流動資産		308	317
非流動資産合計		42,790	42,656
資産合計		97,985	100,144

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		20,734	22,745
借入金		7,422	21,541
リース負債		343	352
未払法人所得税		1,796	1,541
その他の金融負債	11	313	81
その他の流動負債		3,169	3,670
流動負債合計		33,778	49,931
非流動負債			
借入金		19,090	4,020
リース負債		293	248
退職給付に係る負債		902	930
繰延税金負債		1,242	1,283
その他の非流動負債		251	248
非流動負債合計		21,779	6,730
負債合計		55,556	56,661
資本			
資本金	6	11,642	11,710
資本剰余金	6	10,776	10,876
利益剰余金		13,398	14,491
自己株式	6	△1,627	△1,605
その他の資本の構成要素		6,952	6,687
親会社の所有者に帰属する持分合計		41,140	42,160
非支配持分		1,288	1,323
資本合計		42,429	43,483
負債及び資本合計		97,985	100,144

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
売上収益	５、８	59,473	70,491
売上原価		49,900	57,457
売上総利益		9,573	13,034
販売費及び一般管理費		7,779	8,548
その他の収益	９	1,340	31
その他の費用		259	181
営業利益	５	2,875	4,336
金融収益		91	102
金融費用		429	497
税引前中間利益		2,536	3,940
法人所得税費用		1,343	1,497
中間利益		1,193	2,443
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,163	2,409
非支配持分		30	35
中間利益		1,193	2,443
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	10	27.40	56.66
希薄化後１株当たり中間利益（円）	10	27.32	56.08

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
中間利益		1,193	2,443
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		2	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	11	295	125
純損益に振り替えられることのない項目合計		298	126
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動		△35	144
在外営業活動体の換算差額		337	△524
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		302	△380
税引後その他の包括利益		599	△254
中間包括利益		1,793	2,189
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,763	2,154
非支配持分		30	35
中間包括利益		1,793	2,189

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動
2025年４月１日残高		11,642	10,599	13,682	△1,627	153	―	446
中間利益				1,163				
その他の包括利益							2	295
中間包括利益合計		―	―	1,163	―	―	2	295
新株予約権の行使								
配当	7			△2,547				
自己株式の処分								
株式報酬取引						32		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				2			△2	
所有者との取引額合計		―	―	△2,545	―	32	△2	―
2025年９月30日残高		11,642	10,599	12,301	△1,627	185	―	742

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
2025年４月１日残高		27	3,504	4,131	38,426	1,182	39,608
中間利益				―	1,163	30	1,193
その他の包括利益		△35	337	599	599		599
中間包括利益合計		△35	337	599	1,763	30	1,793
新株予約権の行使				―	―		―
配当	7			―	△2,547		△2,547
自己株式の処分				―	―		―
株式報酬取引				32	32		32
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△2	―		―
所有者との取引額合計		―	―	30	△2,515	―	△2,515
2025年９月30日残高		△8	3,841	4,760	37,674	1,212	38,886

当中間連結会計期間　（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動
2026年４月１日残高		11,642	10,776	13,398	△1,627	206	―	1,694
中間利益				2,409				
その他の包括利益							1	125
中間包括利益合計		―	―	2,409	―	―	1	125
新株予約権の行使	6	68	109			△41		
配当	7			△1,316				
自己株式の処分	6		△9		23			
株式報酬取引						31		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1			△1	
所有者との取引額合計		68	100	△1,315	23	△10	△1	―
2026年９月30日残高		11,710	10,876	14,491	△1,605	196	―	1,819

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
2026年４月１日残高		△102	5,154	6,952	41,140	1,288	42,429
中間利益				―	2,409	35	2,443
その他の包括利益		144	△524	△254	△254		△254
中間包括利益合計		144	△524	△254	2,154	35	2,189
新株予約権の行使	6			△41	137		137
配当	7			―	△1,316		△1,316
自己株式の処分	6			―	14		14
株式報酬取引				31	31		31
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△1	―		―
所有者との取引額合計		―	―	△11	△1,134	―	△1,134
2026年９月30日残高		41	4,630	6,687	42,160	1,323	43,483

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		2,536	3,940
減価償却費及び償却費		1,155	1,330
減損損失（又は戻入れ）		529	178
支払利息		311	347
固定資産売却損益(△は益)		△1,319	1
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		147	△7,293
棚卸資産の増減額（△は増加）		△141	△1,688
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		783	3,023
未収消費税等の増減額（△は増加）		△376	432
その他の金融負債の増減額（△は減少）		27	△23
その他		260	482
小計		3,913	730
利息及び配当金の受取額		87	98
利息の支払額		△204	△248
法人所得税の支払額又は還付額		△937	△2,064
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,858	△1,484
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,099	△1,252
有形固定資産の売却による収入		1,751	12
無形資産の取得による支出		△235	△472
その他		△48	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー		△631	△1,750
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△1,050	△1,050
リース負債の返済による支出		△247	△234
新株予約権の行使による収入	6	―	137
配当金の支払額	7	△2,546	△1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,843	△2,460
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△1,616	△5,694
現金及び現金同等物の期首残高		15,476	17,267
現金及び現金同等物に係る換算差額		46	△91
現金及び現金同等物の中間期末残高		13,906	11,482

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

黒田グループ株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、当社グループ）から構成されます。当社グループは、電気材料、一般電子部品、半導体、機器・装置等の加工・販売及び輸出入を主な事業としており、各事業の内容については、注記「５．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長執行役員　中山浩三によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

３．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表の作成に適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

会計上の見積り及び判断は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの性質により「製造」「商社」として区分し、当社および当社の連結子会社を設置して、各々が独立した経営単位として、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社が「製造」「商社」を包括的・横断的に統括し管理することとしております。

従って、当社グループは、その２つの事業セグメントを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	製造	商社
主な事業内容	・液晶用配向膜印刷版の製造及び販売 ・精密組立・各種自動化装置の製造及び販売 ・電設関連資材の製造及び販売 ・電子回路設計／基板設計の受託開発及び販売 ・ハードディスク・ドライブ用部品の製造及び販売 ・自動車向け大型樹脂成形金型の製造及び販売 ・産業モーター用アルミダイカスト製品の製造及び販売	・主に自動車業界やエレクトロニクス業界の販売先に対して、電子部品や電気材料等を販売 ・日本・海外の販売先に対して、グループネットワークを活用し、それぞれの国・地域でのニーズに合わせた商品の販売

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「３．重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

報告セグメントの利益は、要約中間連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計	調整額（注）２	連結
売上収益					
外部顧客への売上収益	14,176	45,297	59,473	―	59,473
セグメント間の売上収益（注）１	763	156	919	△919	―
計	14,939	45,453	60,392	△919	59,473
セグメント利益（△損失）	2,100	1,380	3,480	△605	2,875
金融収益					91
金融費用					429
税引前中間利益					2,536

（注）１．セグメント間の売上収益は、市場の実勢価格等に基づいて計上しております。

２．調整額には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

（固定資産に係る重要な減損損失）

前中間連結会計期間において、「製造」セグメントにおいて529百万円の減損損失を認識し、要約中間連結損益計算書の売上原価に計上しております。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計	調整額（注）２	連結
売上収益					
外部顧客への売上収益	18,731	51,760	70,491	－	70,491
セグメント間の売上収益（注）１	933	494	1,426	△1,426	－
計	19,664	52,254	71,917	△1,426	70,491
セグメント利益（△損失）	2,450	2,737	5,187	△852	4,336
金融収益					102
金融費用					497
税引前中間利益					3,940

（注）１．セグメント間の売上収益は、市場の実勢価格等に基づいて計上しております。
２．調整額には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

（固定資産に係る重要な減損損失）

当中間連結会計期間において、「製造」セグメントにおいて178百万円の減損損失を認識し、要約中間連結損益計算書の売上原価に124百万円、販売費及び一般管理費に8百万円及びその他の費用に46百万円を計上しております。

６．資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
授権株式数		
普通株式	180,000,000	180,000,000
発行済株式数		
期首残高	44,683,980	44,683,980
期中増加	―	206,160
期中減少	―	―
中間期末残高	44,683,980	44,890,140

（注）１.当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
２.当中間連結会計期間における発行済株式総数の増加206,160株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
期首残高	2,234,000	2,234,000
期中増加	―	―
期中減少	―	31,485
中間期末残高	2,234,000	2,202,515

（注）当中間連結会計期間における自己株式数の減少31,485株は、2026年７月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

７．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月21日取締役会	普通株式	2,547	60.0	2025年３月31日	2025年６月10日

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月20日取締役会	普通株式	1,316	31.0	2026年３月31日	2026年６月９日

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	1,273	30.0	2025年９月30日	2025年12月９日

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	1,323	31.0	2026年９月30日	2026年12月９日

８．売上収益

主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計
地域別			
日本	5,845	28,428	34,273
中国	186	9,571	9,757
アセアン	6,755	4,837	11,592
その他	1,390	2,462	3,851
外部顧客への売上収益	14,176	45,297	59,473

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計
地域別			
日本	6,391	34,146	40,537
中国	183	9,566	9,749
アセアン	9,941	5,594	15,535
その他	2,216	2,454	4,670
外部顧客への売上収益	18,731	51,760	70,491

９．その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
賃貸料	1	1
固定資産売却益　（注）	1,319	4
その他	20	26
合計	1,340	31

（注）前中間連結会計期間において計上されている固定資産売却益は、「製造」セグメントにおいて固定資産を売却したことによるものです。

10. １株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	1,163	2,409
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	1,163	2,409
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	42,450	42,512
基本的１株当たり中間利益（円）	27.40	56.66
希薄化後１株当たり中間利益算定上の基礎		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	1,163	2,409
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	1,163	2,409
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	42,450	42,512
普通株式増加数（千株）		
ストックオプションによる増加	129	438
希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	42,579	42,950
希薄化後１株当たり中間利益（円）	27.32	56.08

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

①現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。

②その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。上場株式の公正価値については、期末日の市場価格により算定しており、非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法により算定しております。デリバティブの公正価値は、為替レート等の観察可能な市場データに基づき測定しております。ゴルフ会員権の公正価値は、活発でない市場における同一資産の市場価格に基づいて評価しております。

③借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを以下のように分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

(3) 評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、適切な責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は、適切な責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各期末日に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル１とレベル２の間における振替はありません。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	―	58	―	58
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	2,915	―	215	3,130
その他	―	―	1	1
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	―	230	―	230
合計	2,915	△172	216	2,959

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	－	60	－	60
デリバティブ	－	101	－	101
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	3,093	－	225	3,319
その他	－	－	1	1
合計	3,093	161	226	3,481

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	203	203
その他の包括利益（注）	8	8
期末残高	211	211

（注）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	216	216
その他の包括利益（注）	10	10
期末残高	226	226

（注）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

12. 後発事象

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月20日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議しました。

（1）期末配当による配当金の総額　　1,316百万円
（2）１株当たりの金額　　31円00銭
（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年６月９日
（注）2026年３月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

また、2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

（1）中間配当による配当金の総額　　1,323百万円
（2）１株当たりの金額　　31円00銭
（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月９日
（注）2026年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

黒田グループ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成　島　　徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伏　木　貞　彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている黒田グループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、黒田グループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。